

| | | | |
|---------|--|------|-----------|
| 区分 | ■ 新規 □ 再提案 (. . 第 回総会 ; 市) | | |
| 種類 | ■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの | 分野 | □ 総務文教 |
| | □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの | | □ 社会環境 |
| | □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの | | □ 経済 |
| | □ その他 () | | ■ 危機管理建設 |
| 要望先 | ■ 国 | 担当省庁 | 財務省、国土交通省 |
| | ■ 県 | 担当部局 | 建設部 |
| | □ その他 | 名称 | |
| 件名 | 21 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進について | | |
| 提案市 | 長野市 | | |
| 提案要旨 | 近年、激甚化・頻発化する災害の発生に対し、防災のための重要インフラの機能強化は不可欠であることから、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(以下「5か年加速化対策」)の推進について要望する。 | | |
| 提案理由 | <p>近年、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨などの相次ぐ災害に見舞われ、市街地での水害をはじめ、中山間地の脆弱な地形を多く抱える本市は、規模の大きな地すべり災害も発生し、新たに防災対策を講じなければならない災害が幾つも発生している。</p> <p>国、県においては、災害に強い交通ネットワークの構築、地すべりや土石流などの土砂災害対策などの「5か年加速化対策」の更なる推進をお願いしたい。</p> <p>本市の国道19号においては、令和3年2月、7月に信州新町及び篠ノ井地区の2箇所が発生した大規模な地すべりにより交通規制が行われ、篠ノ井地区の規制は2月に解除されたが、市民生活のみならず広域的な社会経済活動に大きな影響を及ぼしている。</p> | | |
| 現況及び課題等 | <p>国道19号の2箇所の地すべりによる片側交互通行規制においては、通勤時間帯に渋滞が生じているため、地域の皆さんから早期の全面開放を強く求められている。国は、篠ノ井小松原地区について令和4年2月1日に全面開放したが、信州新町地区は引き続き、片側交互通行規制が継続される。</p> <p>今後も「5か年加速化対策」に必要な予算・財源の確保と計画的な事業の推進が必要である。</p> | | |
| 関係法令 | | | |